

令和6年度 事業計画

第1 理 念

令和6年度の経済見通しは、総合経済対策の進捗に伴い、官民が連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現すると期待されています。

そんな中、国では、人口減少の中でも持続的に成長できる経済構造の構築に向けて、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を推進するとともに、「デジタル行財政改革」を起動・推進し、利用者目線に立って、デジタル技術の社会実装や制度・規制改革に取り組もうとしています。

また、シルバー人材センターに対する国からの支援項目においても、デジタル化への事業取組みが必須項目にあげられており、喫緊の課題となっております。

高島市シルバー人材センターは、現状維持ではなく、「生涯現役」の言葉で表されているように地域の大きな活力として、健康で元気な高齢者の育成や、デジタル化へも積極的に挑戦し、向上心をもって超高齢化社会でのリーダーとして歩んでまいります。

第2 事業方針

シルバー人材センター事業の基本理念である「自主・自立・共働・共助」を堅持し、需要の多様化に対応した「会員拡大」に努め、高齢者に就業機会の提供、生きがい創りと地域社会活動への参加を促し、技能講習会等の開催によりセンターとしての魅力を一層高めてまいります。

当センターとしましては、会員との連携強化を図りながら、以下を重点項目として事業の推進を行います。

1、会員の拡大・就業機会の拡大

令和5年度から引き続き、「新たな働き方改革の年」と位置づけ、シルバー人材センターの基本業務である、請負事業の再構築、会員の増大、就業機会の拡大に向け、新たな分野へも踏み出し、組織一丸となった働き方改革に取り組んでまいります。

2、安全・適正就業の徹底

「安全は 心で注意 目で確認」の県下の合言葉通り、適正就業に取り組んでいかななくてはなりません。幸いながら当センターの事故発生状況は、減少しておりますが、就業前の安全確認やヘルメット着用義務など、当たり前のことが守れていないのが現状であり、安全大会や地域の会合を通じて、会員意識の醸成に努めなければなりません。

引き続き「事故ゼロ」を重点目標として安全・適正就業に努めてまいります。安全の意識は一人一人の責務であります。作業班全体がワンチームとなり、安心して就業できるよう指導を徹底してまいります。

3、福祉・家事援助サービスの充実

新総合事業の取り組みは、高齢化の進む高島市にとって重要な課題です。高島市地域包括支援課との情報交換、医療機関、福祉施設、NPO等、福祉に関する情報の収集に努め、生活支援サービスの充実と強化に取り組めます。

生活支援者予備軍でもある私たちにとっても他人事ではなく、社会貢献事業の一環として積極的に取り組んでまいります。

4、デジタル化の積極的取り組み

国のデジタル化の取り組みの一つとして、紙媒体での情報伝達方式からスマ

ートホンを活用したデジタル的、情報提供方式へ変更を順次進めて参ります。

また、会員向けの活用研修会を積極的に開催し、デジタル化への意識改革に努めてまいります。

第3 事業計画

「シルバー人材センター事業」を行うため、請負による任意就業、労働者派遣事業、職業紹介事業の三つを柱として、多様化する就業形態に対処し、組織的に提供する「高年齢者就業機会確保事業」を推進するため、以下の事業を実施します。

(1) 就業機会の開拓および提供

就業機会の開拓および提供は、センターの大切な使命です。

受託事業は地元地域の発注者（公共機関、民間事業所、一般家庭等）が主であり、積極的な広報活動を実施し、新規顧客獲得のため会員の協力の下、役職員一丸となって就業機会確保に取り組めます。

イ、 当センターの利用客には、年間を通じた契約が増加傾向にあり、安定した就業機会の確保に努めてまいります。

ロ、 高島市が取り組んでいる、「ふるさと納税・思いやり型返礼品」を最大限活用し、空家管理に付随する、草刈・剪定等の作業を中心に情報発信していますが、今後は墓地の管理や建物内の清掃、風通しによる管理など、リピーターの獲得とともに新たな顧客獲得に、高島市と情報交換を行い魅力ある事業推進に努めてまいります。

ハ、 社会福祉協議会との連携による、就業機会の確保に努めています。特に、地域支援課からの家事援助の依頼が増加し、なお一層の関係強化に努めてまいります。

ニ、 シルバー人材センターの活動および内容の理解を得る為、広報誌、

ホームページの活用とともに入会説明会の開催や受注拡大のためのチラシを作成し、新聞折込によるPRの推進を図ります。

ホ、高島市が公募する「協働提案事業」並びに「指定管理者事業」は就業機会の確保となるため、今後も積極的に応募することとします。

へ、会員拡大のため、通常の入会説明会以外に、ハローワークにおいて毎月第2木曜日に「お仕事説明会」の名目で継続して開催します。

また、入会手続きの迅速化のため、ウェブ入会制度を継続運営し、気軽に相談、入会申込できる体制の強化を図ります。

(2) 安全・適正就業対策推進事業

センターは、就業中の事故防止に努力していますが、安全・適正就業推進員を中心に、会員の安全意識の高揚を図る工夫を行い、全員で傷害事故および損害賠償事故の削減に努めてまいります。

その具体的な対策を次のとおり講じます。

- イ、安全・適正就業委員会の開催
- ロ、安全・適正就業規程の遵守指導と安全就業啓発資料の配布
- ハ、会員就業現場のパトロール実施、安全保護具の着用確認
- ニ、安全講習会の実施と安全大会の開催
- ホ、適正就業のあり方（交替勤務方式継続・長期就業者の対応）

(3) 独自事業の推進

独自事業は会員の就業機会を確保及び会員の自主的発想により、新しい事業の研究・開発に取り組み、会員の就業意欲を高めることを目的とし本年度においては次の事業に取り組みます。

イ、刃物研ぎ事業

昨年度後半より、今津地域で取り組みをしているのみとなりましたが、

需要もあることから、後継者育成に努めて参ります。

また、広報紙等によりPRを行い、安定した事業の展開に取り組みます。

ロ、特産品販売事業

道の駅「藤樹の里あどがわ」の特殊工芸部では、手芸品・木工製品の手作り販売を行っています。

会員の高齢化により、出品会員が年々減少している現状にありますが、出品の呼びかけとともに、新たな出品に向けた製品開発にも取り組んでまいります。

ハ、堆肥化事業

作業により発生する廃棄物（剪定枝葉）を利用し、家庭菜園用堆肥の製造を積極的に行い、地球環境の保全とゴミ減量に努めて参ります。

現在は新旭地域のみでの取り組みではありますが、市内全域に活動の輪を広げていきたいと考えます。

（４）普及啓発事業

シルバー人材センターの躍進に繋がる普及啓発事業に取り組みます。

また、会員の増強ならびに事業拡大を図るため、次のことを行います。

イ、広報紙「シルバー高島」を年間3回発行するとともに、内1回は市内全戸に配布し、シルバー人材センターの活動状況や社会貢献活動の取り組みを紹介し、認知度や会員の拡大、仕事受注の拡大を目指します。

ロ、普及啓発推進月間（10月）の「シルバー環境美化の日」は、ボランティア活動として定着しており、地域社会から期待される恒例活動として、積極的に取り組みます。

ハ、技能講習会を企画し、市民・会員対象に広報・案内を行います。

二、定例開催の入会説明会の告知を、高島市の「広報たかしま」への掲載を依頼し、新規会員拡大に取り組みます。

(5) 福祉・家事援助サービス事業

新総合事業の利用が増加しており、安心見守り、福祉・家事援助の体制づくりを行うため、きめこまやかなサービスを展開するため、女性会員の入会拡大と会員のスキルアップ研修を実施し、本事業が確実に遂行できるよう取り組みます。

(6) 職業紹介事業

滋賀県シルバー人材センター連合会が行う高齢者に対する臨時的かつ雇用による就業に係る、求人、求職、またその紹介事業のうち、対象地域が高島市内に止まるものの事務を取り扱う。企業等の要望により希望する会員に対して、適正就業の観点から、公共機関と連携を図りながら職業紹介事業を行います。

(7) 労働者派遣事業の推進

滋賀県シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業のうち、対象地域が高島市内に止まるものの事務を積極的に取り扱います。国の「高齢者・現役世代雇用サポート事業」として派遣への取り組みが推奨されており、同一労働同一賃金関連法に従い、厳しい環境ながら就業先開拓を推進してまいります。今後は益々需要が伸びる分野であり、会員への就業機会提供に努めてまいります。

(8) 公共団体等への事業参加

直接就業につながる活動ではありませんが、「セーフティーたかしま」

交通安全推進協議会団体に加盟し、高島警察署、高島市都市政策課主催で開催されます高齢者の交通安全講習会や運転技術向上へのイベントに積極的に参加し運転免許保有会員の交通安全に役立ててまいります。

また、子育て関連では、滋賀県シルバー人材センター連合会が主催する子育てしえんフェスティバルや高島市内の支援団体による「たかしま子どもフェスティバル」にも積極的に参加協力し、地域の子供たちの育成の一助になればと取り組んでまいります。